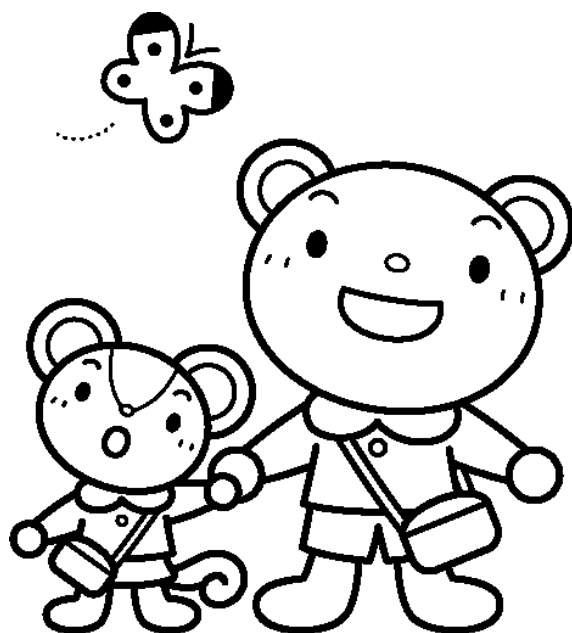


園のしおり



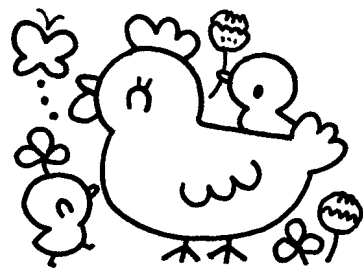
社会福祉法人 都島友の会
幼保連携型認定こども園
ひがみや児童センター

TEL 06-6922-7332

FAX 06-6928-3030

eメール mhh@silver.ocn.ne.jp

2021 年度



園のしおり もくじ

表紙

児童憲章

はじめに

都島友の会の事業案内・沿革 1

施設の概略 2

保育内容

基本理念・保育理念・基本方針 3

教育・保育目標 4

保育の特色 5

保育園の1年 7

一日の流れ 8

園のきまり

教育・保育を提供する日 9

休日・休園・臨時休園 9

保育実施時間 10

利用者の負担金 10

緊急連絡 11

プライバシー保護・相談苦情 11

個人情報保護方針 12

苦情解決制度について 13

家庭と園の連絡

園からのお知らせ 14

おいたちの記・連絡票 15

登降園について

登降園時のお願い 16

登園（乳児クラス） 17

登園（幼児クラス） 17

降園（乳児・幼児クラス） 18

降園（延長保育） 18

準備物 19

服装・持ち物 20

食事について

給食基本方針・アレルギー給食方針 21

離乳食のめやす 22

保健衛生・安全管理

毎朝の受入時 23

病後の登園について 23

感染症 23

予防接種 23

園での投薬 24

健康診断 24

災害時の対応・避難について 24

保護者への緊急連絡について 25

園児の引き渡しについて 26

臨時休園の基準について 27

園内の事故について 27

病院リスト 27

SIDS 27

感染症の登園基準 28

添付（コピーしてお使いください）

連絡

登園に関する意見書

おくすり連絡票

こえ

参考資料

- 1.（感染症拡大防止対応）登降園について
2. よい子ネット登録方法
3. お散歩マップ
4. こんなふうに大きくなるよ！（発達のためやす）
～6カ月から就学まで～
5. 比嘉正子地域貢献事業センター
ひまわりネット案内
6. 病後児ルームひまわり利用案内
7. 児童発達センター
こども発達サポートステーション それいゆ
大阪市障がい児療育支援事業

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもってそだてられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害から守られる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

はじめに

当園は、昭和 51 年 6 月、公設置民営の施設として開設しました。その当時、東都島地域に保育所と老人憩いの家を併設した計画が動き始めていた一方で、建設予定地住民の反対運動で宙に浮いていた通園施設を作る計画があり、故比嘉正子初代理事長の「反対されているのなら、東都島地域の保育園と一緒に作ったらどうですか。私が経営してみます」の一言で着工、完成し、都島こども園とともに大阪市から経営委託されることとなりました。

開園時は90名だった定員が、翌年から120名になり、昭和54年度からは統合保育、平成元年度からは延長保育、乳児保育をスタートさせ、平成11年度からは乳児の定員を増加するなど、多様化する保育ニーズに対応してきました。

また、在園のお子さんや保護者だけでなく、在宅で育児をしている親に対しても園を開放し、地域における子育て支援をおこなっています。

平成 27 年度から子ども子育て新システムが始まり、**当園も令和3年から幼保連携型認定こども園となり、これまで以上に教育と保育の充実を図り、さらに地域の子育て支援に努めているところです。**

園は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その大半を過ごすところです。お子さんが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で、いきいきと活動できるようにするためには、家庭と園との連携がとても大切です。この『**園**のしおり』は、保護者の皆様に当園の教育・保育の内容を理解していただくために作成しました。お子さんの望ましい成長、発達を願い、保護者の皆様と保育教諭が共に手を携えていきたいと思っています。

都島友の会事業案内		
事業所名	種類	住所
都島児童館	生活クラブ (放課後児童育成健全事業)	都島区都島本通3-16-10 他5カ所
認定こども園都島児童センター	教育クラブ(児童厚生施設)	都島区都島本通3-4-3
	幼保連携型認定こども園	
認定こども園友渚児童センター	幼保連携型認定こども園	都島区友渚町1-3-141
認定こども園成育児童センター		城東区成育1-6-12
認定こども園桜宮児童センター		都島区中野町5-10-80
認定こども園ひがみや児童センター		都島区都島本通4-10-12
都島乳児保育センター	保育所	都島区都島本通3-16-8
都島第二乳児保育センター		都島区都島本通3-16-10
都島友渚乳児保育センター		都島区友渚町1-6-3
こども発達サポートステーション それいゆ	児童発達支援センター	都島区都島本通4-10-10 他2カ所
	児童デイサービス	
友渚地域在宅サービスステーションひまわり	高齢者在宅支援施設	都島区友渚町1-3-108
特別養護老人ホームひまわりの郷	高齢者入所施設	都島区都島本通4-10-19
渡保育園	保育所(沖縄)	那覇市首里金城町2-71
松島保育園		那覇市松島2-1-12
比嘉正子地域貢献事業研修センター	子育て・障がい・介護なんでも相談室 社会貢献事業	都島区都島本通3-16-8
訪問介護ひーぐるま	訪問介護事業	

2021.04改

☆ 沿革

		青空保育園開設、園舎の提供を受け、北都学園、開園
昭和 6 年 4 月		北都学園より、私立都島幼稚園に改称
昭和 9 年 6 月		私立都島幼稚園、認可
昭和19 年 3 月		戦災のため同園廃止
昭和24 年 3 月		都島児童館設立
昭和25 年 3 月		都島保育所設立、開園
昭和41 年 6 月		都島乳児保育センター設立、開園
昭和48 年 5 月		都島第二乳児保育センター設立、開園
昭和49 年 6 月		渡保育園設立、開園
昭和51 年 5 月		大阪市より経営委託を受け、都島東保育園、開園
昭和51 年 6 月		大阪市より経営委託を受け、都島こども園、開園
昭和57 年 5 月		松島保育園設立、開園
昭和58 年 4 月		都島友渚保育園設立、開園
平成 3 年 4 月		都島桜宮保育園設立、開園
平成11 年 1 月		友渚地域在宅サービスステーションひまわり、開設
平成13 年 8 月		都島友渚乳児保育センター設立、開園
平成14 年 4 月		特別養護老人ホームひまわりの郷、開設
平成22 年 9 月		成育保育園設立、開園
平成25 年 4 月		比嘉正子社会貢献事業研修センター、開設
平成27 年 4 月		保育所より 認定こども園へ移行 (都島児童センター、友渚児童センター、成育児童センター)
平成28 年 4 月		都島こども園より、こども発達サポートステーションそれいゆに改称
平成31 年 4 月		保育所より 認定こども園へ移行 (桜宮児童センター)
令和 2 年 1 月		都島東保育園 新園舎完成。ひがみや児童センターに改称。
令和 2 年 4 月		訪問介護ひーぐるま 開設
令和 3 年 4 月		保育所より 認定こども園へ移行 (ひがみや児童センター)

【施設の概略】

《施設の種類》	幼保連携型認定こども園
《施設の名称》	認定こども園 ひがみや児童センター
《所在地》	大阪市都島区都島本通4-10-12
《開設年月日》	昭和51年 6月1日
《電 話》	06-6922-7332
《F A X》	06-6928-3030
《U R L》	http://miyakojima.or.jp/higashi/index.html
《E - mail》	mhh@silver.ocn.ne.jp
《利用定員》	名(1号認定 5名 2号認定 名、3号認定 名)
《規 模》	敷地面積 1571.29㎡ 延床面積 2195.58㎡ 園庭面積 859.33㎡
《構 造》	鉄筋コンクリート造4階建
《開園時間》	7時～19時 (1号認定 保育時間) 保育標準時間 9時～14時 延長保育 14時～18時 (2・3号認定 保育時間) 保育標準時間 7時～18時 保育短時間 8時～16時 延長保育 18時～19時
《入園対象児》	0歳(原則として生後6カ月以上)から就学前まで
《職員体制》	園長、主幹保育教諭、保育教諭 その他非常勤職員 (国の最低基準以上の職員を配置しております)
《クラス編成》	

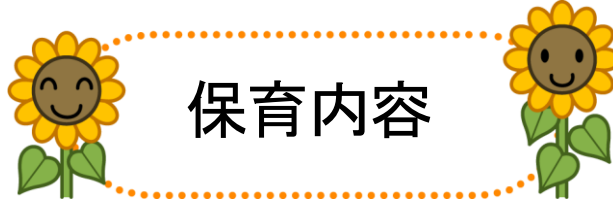
0歳児	1歳児	2歳児
わかば組	ひかり組	ほし組
3歳児	4歳児	5歳児
にじ組・はな組・ゆき組	みどり組	そら組

※受入人数、担任は年度によって変わります。

《嘱 託 医》	小児科 駒木医院	都島中通 2-5-14
	歯 科 もとはら歯科	都島本通 3-24-7 K-1ビル 3F
	眼 科 桑山眼科	都島本通 3-18-4-2F

法人本部

法 人 名	社会福祉法人 都島友の会
住 所	大阪市都島区都島本通3-4-3
T E L	06-6921-0321
F A X	06-6924-2055
U R L	http://miyakojima.or.jp
代 表 者	理事長 渡久地歌子



保育内容

法人の基本理念

社会福祉法人都島友の会は、多様な福祉サービスを総合的に提供できるよう創意工夫し、利用者の個人の尊厳を保持しながら、子ども達の心身ともに健やかな育成と、個人が持っている能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する事を基本理念とする。

保 育 理 念

地域社会と連携を密にし、地域福祉の推進と向上に努める

- ◆児童憲章を遵守し、子どもたちを慈しむ。
 - ・人として尊ばれる
 - ・社会の一員として重んぜられる
 - ・よい環境の中で育てられる
- ◆一人ひとりの発達を援助する
- ◆ふるきをたずねて新しきを知る
- ◆子どもも育ち、我も育つ

基 本 方 針

- 家庭的な雰囲気のもと、子どもたちが安心して過ごせるよう、安全で衛生的な環境づくりを心がけます。
- 子どもたちの最善の利益を考慮し、幼児教育・保育の機会を提供して、心身ともに健やかな子どもを育てる保育をめざします。
- 様々な保育のニーズに応え、地域における子育て支援に積極的に寄与します。
- すべての職員は、家庭・地域・職員間のコミュニケーションを密にして相互理解に努めるとともに、それぞれの役割を充分に果たし、日々研鑽を積んで保育の質の向上をはかるため努力します。

教 育 ・ 保 育 目 標

“こころもからだもすこやかに、よくみ、よくきき、よくかんがえる、

なかまとともにそだつことも“

(学年の合言葉)

0 歳児(わかば組)『小さなつぼみを咲かせよう』

初めての園生活、入園したときは小さな小さなつぼみでも、たくさんの愛情が注がれ、これから大きく育ちます。

1 歳児(ひかり組)『いつも ニッコリ キラキラ 笑顔』

園で遊ぶことが好きになり、毎日ニコニコ、キラキラ笑顔。「自分で！」という気持ちも芽生えます。大きな心で見守って…。

2 歳児(ほし組)『一人ひとりが、一番星』

好奇心が旺盛になり、少しずつ自分のことは自分で出来るようになります。友だちと遊んでいても、まだまだ自分が一番。

3 歳児(にじ組)(はな組)(ゆき組)『みぎてとひだりて みんなで合わせて 大きな輪 』

幼児クラスになって、初めての経験がたくさんある中で、いろいろな友だちや周囲のことに気づき、新しい発見をします。

自分のことができるようになり、個性が育ちます。

4 歳児(みどり組)『やさしさの花 思いやりの花を育てよう』

子ども同士の関係が深まり、相手の気持ちに気づき、思いやり優しさの気持ちが育まれます。“次は 5 歳児クラス！”

そら組になることを楽しみに、力を存分にたくわえます。

5 歳児(そら組)『未来に向かって、大きく翔け！』

園生活の集大成。いろんなことにチャレンジ！ 目的に向かって友だちと協力して、頑張る力が育ってきます。

園の外の世界にも興味をもち出し、多くのことを学びます。そして未来に向かって大きな夢の蕾を膨らませます。

夢子ちゃん

元気で、底抜けに明るい、動物好きの思いやりのある優しい女の子です。



はっけん君

探検が大好きで、好奇心いっぱい、やんちゃだけど、優しい笑顔の男の子

ふれあい 感動 夢はっけん

はっけん君と夢子ちゃんは認定こども園ひがみや児童センターのイメージキャラクターです。

〔園の特色〕

◆法人施設との関わり

～こども発達サポートステーション『それいゆ』との関わり～

同法人が経営する、発達につまずきを持つ子どもたちの通園施設・こども発達サポートステーション『それいゆ』と建物を共有しています。お互いの保育室を行き来したり、行事に参加したりするなどの意図的な交流もありますが、自由あそびを通して普段から自然な交流をしています。また、専門施設である『それいゆ』と連携をとりながら、当園の子どもの発達も支えていくようにしています。

幼いときから共に生活していくうち、次第に戸惑いや疎外感が和らぎ、障がいを含めた人格を自然に認める姿がみられるようになります。障がいがあるないにかかわらず、地域の中で子どもたちがともに大きく育ってほしいと願っています。

～都島第二乳児保育センターとのつながり～

同法人都島第二乳児保育センターに通っている2歳児は、ひがみや児童センターの3歳児として進級します。2歳児になると「運動会」「園外保育」「発表会」なども一緒に行い、普段から交流を深めています。

◆世代間交流について

地域交流会（東都島老人クラブ招待）

～東都島地域の老人クラブとの交流を行っています～

年1回、当園にご招待して昼食まで一緒に過ごしています。園児全員がふれあいます。内容はその年によって違いますが、交流会を開いて劇を一緒に見たり、子どもたちが得意な出し物を披露したり、また披露してくださったり、さらに保育室で一緒に遊んでいただいたりしています。

特別養護老人ホーム「ひまわりの郷」訪問

～同法人特別養護老人ホームひまわりの郷を定期的に訪問しています～

子どもたち自身のおじいちゃん、おばあちゃんよりもかなり高齢で、体が不自由だったり、思ったように反応が返って来なかったりすることもあるので、初めのうちは戸惑いを見せていますが、回数を重ねる毎に優しい言葉を掛けたり、相手に合わせた関わりをしたり、子どもたちに思いやりの気持ちが育っていくのがわかります。

東都島福祉会館訪問

～地域の食事提供の場で、歌や体操、手遊びなど披露しています～

食事の後のちょっとした時間にお邪魔して、交流を楽しんでいます。年間を通して9回ほど、3歳児、4歳児、5歳児が順番に訪問して、地域の方々との関わりを深めています。

◆壁のぼり

～毎週、幼児は体育講師による体育活動を行っています～

壁のぼりは、認定こども園移行以前の平成4年から始まりました。今では年長児の180cmの壁のぼりは運動会の恒例種目となっています。0歳児クラスから畳のぼり、3歳児からは壁の高さを徐々に高くし段階を踏んで取り組んでいます。

腕や足など全身の筋力がつくことで運動面が発達し、精神面でもあきらめない気持ちや達成感、友だちと協力しようとする気持ちなどが養われます。

◆地域の子どもたちとの交流

『スペースゆうゆうひがし』…東都島地域の民生委員主催の子育てサロンに協力、園でも2回開催しています。

『ベビーふれあい教室』…都島区保健福祉センター主催、赤ちゃん対象の子育てサロンです。園開放『グリーン・ガーデン』…(年8回予定)在宅で育児をしている親子に園内を開放しています。遊び慣れない地域の子を遊びに誘ったり、遊び方を教えたり、またお母さんに話しかけたり、ここでは保育園の子どもたちも大きな力を発揮してくれています。

◆春夏秋冬～自然とのふれあい～

春は散歩の際に、満開の桜を見に行ったり、公園を走り回って遊びます。

夏はプール遊びなど水遊びを満喫。虫採りやセミの抜け殻を探すのに夢中です。

秋は紅葉に見とれ、落ち葉やドングリ拾いを楽しみます。

冬は寒さに負けず外遊び。マラソンや体操でしっかり体を温めてから遊びます。

◆紫外線対策について

当園の子どもたちはUVカット帽子をかぶっています。

母子健康手帳から「日光浴」という言葉が削除され、紫外線が有害であることは今では周知のこととなりました。過去、大量に放出されたフロンガス等によってオゾン層が破壊され、太陽から有害な紫外線が直接降り注ぐようになりました。有害紫外線(UV-β)を大量に浴びると、DNAに傷がついたり、皮膚がんや白内障などの視力障害が起こりやすくなるとされています。

当園が紫外線対策をするようになったのは認定こども園以降以前の平成7年、保護者に『ストップフロン大阪』の関係者がおられ、その方に啓発されて有害紫外線のことを知ることになったのがきっかけです。保護者会と職員が講演会に参加したり、資料を読んだりして紫外線について勉強し、その第一歩としてUVカット帽子をかぶることにしました。その後、プールに開閉式のテントも設置しました。



〔 当 園 の 一 年 〕

行 事 予 定

- 【4 月】 ●入園を祝う会 ●クラス懇談会
- 【5 月】 ●クラス写真 ●親子ふれあいDAY～手をつなごう～
(3. 4. 5歳児)
- 【6 月】 ●健康診断（内科・眼科・歯科・尿検査） ●プール開き
※保育参加強化月間
● お泊まり保育（5歳児）
- 【7 月】 ●七夕 ●みんなこいこいまつり ●縦割り保育（3. 4. 5歳児）
- 【8 月】 ●地蔵盆
- 【9 月】 ●敬老の日 ●東都島老人クラブとの交流会
- 【10 月】 ●運動会 ●園外保育 ●保護者会主催ふれあいバザー
- 【11 月】 ●七五三 ●勤労感謝 ●作品展
- 【12 月】 ●もちつき ●おいでおいであ～そば（0. 1. 2歳児） ●クリスマス会
- 【1 月】 ●新年を祝う会 ●クラス懇談会（5歳児）
- 【2 月】 ●生活発表会 ●節分 ●縦割り保育（3. 4. 5歳児）
●クラス懇談会 ●お別れ遠足（5歳児）
- 【3 月】 ●ひなまつり ●進級遠足 ●お別れ会
●卒園式
- 【毎 月】 ●避難訓練 ●おたのしみ会 ●身体測定
●内科健診（乳児…毎月 幼児…年2回）
- 【その他】 ●保育参加…行事としての「参観」はありません。半日教育・保育に参加してください。
●誕生会…1人ひとりの誕生日にクラスでお祝いします。
●個人懇談…年1回程度予定しています。
●特別活動…体育 音楽(3. 4. 5歳児)
英語(4. 5歳児) プログラミング(5歳児)

※予定は変更がありますのでご了承ください。詳細は毎月末にお渡しするセンターだより、またはクラスだより等でお知らせします。

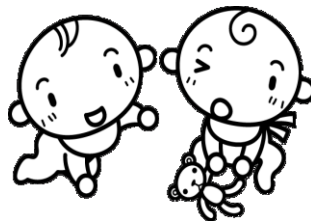
〔一 日 の 流 れ〕

0 歳児		1・2 歳児		3・4・5 歳児	
(わかば)		(ひかり) (ほし)		2 号認定	1 号認定
開園	7:00	開園	7:00	開園	順次登園
順次登園		順次登園		順次登園	
受け入れ	8:00	受け入れ	8:00	受け入れ	
室内あそび		室内あそび		室内あそび	
(誕生日前) (誕生日前後以降)	9:00		9:00	クラスへ移動	
体操	9:30	体操	9:30	体操	
授乳 おやつ	10:00	おやつ	10:00	課題のある活動	
睡眠 あそび	11:00	あそび	11:00		
食事(*1)					
あそび(*2)	12:00	食事	12:00		
				食事	
授乳 睡眠	13:00	睡眠	13:00		
	14:00		14:00	睡眠	降園準備
				5 歳児はあそび(*3)	降園
おやつ	15:00	おやつ	15:00	おやつ	(一時預かり)
授乳	16:00		16:00	あそび	
あそび		あそび		順次降園	
順次降園	17:00	順次降園	17:00		
延長保育	18:00	延長保育	18:00	延長保育	
おやつ・あそび		おやつ・あそび		おやつ・あそび	
閉園	19:00	閉園	19:00	閉園	

*1 一人ひとりに応じた離乳食(中期からの対応)を作っています。

*2 0 歳児は夏季には沐浴をします。

*3 5 歳児は年度初め、夏季及び子どもの状態に合わせて午後に適度な休息をとります。



園のきまり

当園は児童福祉法に基づき、入所する園児に専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、養護及び教育を一体的に行います。

- ・区保健センターの利用調整に基づき支給認定を受けた保護者が重要事項説明書等に同意されたのち保育の提供を開始します。
- ・園児が小学校に就学したとき、保護者が支給要件に該当しなくなったとき、その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたときは利用を終了します。

(1) 保育を提供する日（重要事項説明書 No7）

保育を提供する日は月曜日から土曜日までとします。なお、お住いの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日（休園日）が異なります。

認定区分	休園日	
1号認定子ども	土曜日※注1、日曜日、祝日、 春期（3月25日～4月7日） 夏期（7月21日～8月31日） 冬期（12月29日～1月7日）、	台風・災害時の緊急休園日、園長が指定した日※注3
2号認定こども 3号認定子ども	日曜日、祝日、 夏期（お盆前後の3日間）※注2 年末年始（12月29日～1月3日） 年度末（3月末の2日間）※注2 家庭保育協力日（1月4日）	

※注1…1号認定で土曜日に保育が必要な場合は、一時預かりを利用することができますのでご相談ください。

※注2…2・3号認定で夏期（お盆前後の3日間）及び年度末（3月末の2日間）に家庭保育が行えない場合は、特別保育を提供します。なお、希望される方は、夏期は、7月31日、年度末は2月末日までに事務所へお申出ください。

※注3…子どもの安全確保のために、台風などの非常災害時（臨時休園）については下記のとおりとします。

- ・午前7時の時点で大阪市に暴風警報・特別警報が発令されている場合は臨時休園とします。
この場合、午後1時までに警報が解除になれば保育実施に支障がない限り保育を行います。ただし、午前10時以降の解除の場合は、給食がありません。
- ・暴風警報・特別警報が登園後に発令された場合は、早急にお迎えをお願いします。
- ・大雨警報などのように暴風警報以外の警報では、臨時休園とはなりません。
- ・地震の場合、JR環状線及び大阪市営地下鉄のどちらも全面運休しているときは、臨時休園とします。

(2) 教育・保育を提供する時間について（重要事項説明書 No8）

	認定外の保育時間 〔登録利用料 2,900 円/月〕 〔単発利用料 500 円/時間〕	認定された 教育・保育時間	認定外の保育時間 〔登録利用料 2,900 円/月〕 〔単発利用料 500 円/時間〕	延長保育 〔登録利用料 3,400 円/月〕 〔単発利用料 500 円/30 分〕
教育標準時間 (1号認定)	8:00～9:00	9:00～14:00	14:00～18:00	—
保育短時間 (2・3号認定)	7:00～8:00	8:00～16:00	16:00～18:00	18:00～19:00
保育標準時間 (2・3号認定)	—	7:00～18:00	—	18:00～19:00

- ・勤務の都合等で提供時間に延長が必要な方は、延長保育を行いますのでお申出ください。
- ・18:00～19:00の延長保育が必要な方は、希望開始月の前月末までに「延長保育事業利用申請書」をご提出ください。
- ・仕事が休みの場合は、できるだけご家庭でお子さんと一緒に過ごしてください。
- ・産休・育休中の方などは16:00までのお迎えにご協力ください。

(3) 土曜日の保育について

	認定外の保育時間	認定された 教育・保育時間	認定外の保育時間
教育標準時間 (1号認定)	休園		
保育短時間 (2・3号認定)	7:00～8:00	8:00～16:00	16:00～18:00
保育標準時間 (2・3号認定)	—	7:00～18:00	—

- ・土曜日の保育を希望される方は、「土曜保育利用票」を提出していただきます。なお、土曜日保育には別途実費がかかります。土曜日は18時までです。
- ・単発で土曜日保育の利用を希望される方は、その利用する週の水曜日の昼12時までにお申し出ください。
- ・1号認定の方で土曜日保育を利用される方は、園長までご相談ください。
- ・月曜日から金曜日は提出いただいた保育必要時間で職員の勤務体制を組みます。土曜日は交代勤務のため、ご協力よろしくお願いします。

(3) 利用料金について（重要事項説明書 No10）

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）について

- ・0～2歳児は、支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。
- ・3～5歳児は、給食費（主食費、副食費、おやつ代）を当園にお支払いいただきます。
- ・納付は、口座振替（自動振替）をお願いいたします。なお、口座振替の手続きが完了するまでは、所定の袋に現金を入れてお納めください。

②保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等について（金額は毎年 4 月に決定します）

- ・費用の内訳は重要事項説明書の通りです。費用は、園所定の袋にて徴収し、利用者負担金領収証に押印いたします。別途領収証が必要な方はお申し出ください。
 - ・毎月 5 日までに**おつりのないよう**に園事務所に納めてください。紛失の恐れ、またはトラブルの元となりますので、保護者の方が直接職員にお渡しください。
 - ・何らかの理由で支払いが遅れる際には必ずその旨を事務所まで伝えてください。
 - ・当園に籍がある場合、病気や自己の都合でお休みされても諸費用はお納めいただきます。
- ※退園される場合は、1 カ月前にお知らせください。なお、届け出が遅くなった場合は教育・保育料やその他諸経費が必要となることもありますのでご了承ください。

(4) 緊急連絡

◆お子さんの急な病気やけがのときには、ご記入いただいた**緊急連絡票**に記入された連絡先にご連絡します。※変更があれば速やかにお知らせください。

- 保険証・医療証の変更 ○住所、電話番号
- 就労先 ○退園するとき

※変更の種類により「異動届」「勤務条件に係る証明書」等の書類が必要になります。

退園するときは保育料等の経費に関わってきますので、決まりしだいお知らせください。

(5) プライバシーを守るために

個人情報保護方針に基づき、保護者の方からいただいた個人情報は適正に扱います。

ホームページへの写真等の掲載、医療機関受診の際について毎年 4 月に同意書をいただいています。年度途中で変更があればお知らせください。

(6) 相談・苦情について（重要事項説明書 No 18）

当園のことでお気づきのこと不愉快なこと、改善してほしいことがありましたら、遠慮なくお伝えください。ご意見は職員誰でも賜りますが、担当者を設けていますので下記の通りお知らせします。

ご意見、ご要望の受付担当者・・・主任

ご意見、ご要望の責任者・・・・・・・・園長

口頭で伝えることがありましたら、『声』の箱を玄関入って左手に設置していますので、紙に書いたご意見をそちらへ投函くださっても結構です。投函していただく場合は必ず氏名をご記入の上でお願いします。

また、担当者と責任者で納得のいかない場合は、第三者委員による相談窓口を設けております。



社会福祉法人 都島友の会

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当法人は、皆さまの個人情報（個人を識別できる情報）の重要性を認識し、その適正な収集、利用保護をはかるとともに安全管理を行うため、プライバシーポリシーを定め、次のとおり運用します。

1. 個人情報の保護について

当保育園は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に全力を尽くします。

2. 個人情報の適切な取得、利用目的について

当保育園は、個人情報を、次に掲げる目的の範囲内で適正に利用します。

個人情報保護法案その他の法令により認められる場合やご本人また保護者の同意がない限り目的の範囲を超えて個人情報を利用しません。

- ・ 園児に提供する保育サービス
- ・ 保育園の管理運営業務のうち
 - 入園、登園、退園及び卒園等の管理
 - 会計・経理、 事故等の報告、 保育サービスの改善のための基礎資料
 - 保育園内において行われる学生の実習又はボランティアへの協力
 - 費用の請求及び収受に関する事務

3. 個人情報の第三者提供について

当園は、ご本人また保護者の事前の同意がある場合等、個人情報保護法案その他の法令により認められる場合を除き、個人情報を第三者に提供しません。

4. 個人情報の保護・管理について

当園は、取得した個人情報について、内容の正確性の確保に努めるとともに、適切に管理し、個人情報の漏洩、滅失、毀損等のないように適切に取り扱います。

5. 利用目的の通知、開示、訂正、利用停止等について

個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の停止又は利用目的の通知等をご希望の場合、下記の担当窓口までお問い合わせください。

合理的な範囲内で速やかに対応させていただきます。

ご本人また保護者からのお求めであることを確認したうえで必要な調査をし、お求めに、理由があれば、法令に従い適切に利用停止等必要な措置をとります。

又、個人情報の取り扱いに関する運用情報を適宜見直し、継続的な改善に努めるものとし必要に応じて、プライバシーポリシーを変更することがあります。

6. 問い合わせ先

個人情報の取り扱いに関する苦情、ご質問、ご意見等は

認定こども園 ひがみや児童センター 担当：笠井 博嗣

電話：06-6922-7332

苦情・相談窓口の設置について

社会福祉法第82条の規定にしたがい、当園では、保護者からの苦情(要望を含む)や相談に適切に対応する体制を整えています。

当園における苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員、相談窓口を下記のとおり設置し、苦情解決や相談対応に努めます。

記

1.苦情解決責任者 園長 瓜坂 容子 (相談窓口を兼ねます)

2.苦情受付担当者 主任 笠井 博嗣 (相談窓口を兼ねます)
主任 小橋 紀子

3.第三者委員

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 水仙福社会理事長 | 松村 寛 |
| (2) 弁護士 | 清水 さやか |
| (3) 大阪大学大学院教授 | 金澤 忠博 |
| (4) 大阪市障害者福祉スポーツ協会振興部長 | 中西 進 |

4.苦情解決の方法

(1)苦情の受付

苦情は、面接、電話、書面、苦情相談受付箱への投函などにより、職員あるいは苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を相談することもできます。

(2)苦情受付の報告、確認

職員、苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員(相談者が第三者委員への報告を望まない場合を除く)に報告いたします。第三者委員は、内容を確認し、相談者に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3)苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、相談者と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、相談者は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次のとおり行います。

- ①第三者委員による苦情内容の確認
- ②第三者委員による解決案の調整、助言
- ③話し合いの結果や改善事項等の確認

(4)市の苦情対応窓口、大阪府社会福祉センターの「苦情解決運営適正化委員会」の紹介

当園とでは解決できない苦情は、大阪府社会福祉センターに設置された「苦情解決運営適正化委員会」(TEL:6191-3130)でも相談をお受けいたします。

5.要望解決の方法

前記苦情解決の方法に準じて行います。ただし、第三者委員の関与はありません。

6.相談の方法

相談は、前記苦情解決責任者、苦情受付担当者が相談窓口として対応いたしますが、相談内容に応じて、適切な職員に代えることができます。窓口で、お申出ください。

家庭と園との連絡

1) 園からのお知らせ

予定や連絡事項など大切なことを書いていますので必ず目を通していただき、「知らなかった」「忘れていた」ということのないようにご注意ください。

◆掲示物について

玄関入って左斜め正面に必要な掲示物を貼りだしています。

その右横には各クラスのボードを貼り出しています。

クラスの活動内容や必要な連絡事項ものせていますので、見落としのないように毎日必ず見て帰ってください。



◆おたより

毎月発行	センターだより	今月の教育・保育のねらい、歌などの保育内容の紹介や、行事の日程や案内、お知らせやお願いなどを載せています。
	給食献立表	1か月の給食の献立と材料、おやつの内容を載せています。夕食の献立を決める参考にしてください。
	食育だより	献立の紹介、給食室でのエピソード、栄養に関する情報などをお知らせしています。
随時発行	クラスだより	クラスの子どもたちの紹介、保育中のエピソード、行事の内容のお知らせや連絡事項を載せています。
	ほけんだより	各種健診や検査のお知らせ、感染症のお知らせや注意など、保健衛生に関する内容を載せています。
	ふれあい	保護者会が発行するおたよりです。運営委員会が開催された後等に話し合いの内容や、お知らせ、お願いなどをお伝えします。
	じむしょだより	園全体の子どもたちや職員の様子をはじめ、行事の裏話や保育の情報などをお伝えします。



2) おいたちの記・連絡票

おいたちの記・連絡票は、保護者と保育園の大切な連絡手段です。また、貴重な成長記録になり、お子さんが成長されてから読み返す楽しみもあります。お忙しい保護者の方にとって記入は大変だと思いますが、少しでも書いていただきますようお願いします。

○0～2歳児（おいたちの記）

【1歳のお誕生日頃まで】

食事、睡眠などの1日の生活を把握できる形式の用紙になっています。ご家庭と連携を取りながら保育をするために必要ですので、面倒ですが毎日ご記入ください。ご家庭での様子や育児の相談など何なりとご記入ください。

【1～2歳児】

1歳の誕生日後は園での日中の様子、食事の食べ具合、排便の有無、睡眠時間を記入してお渡しします。ご家庭では、帰ってからの様子や休日の出来事、お子さんについて何でも書いてください。

○3～5歳児（連絡票）

お子さんと言葉でのコミュニケーションができる年齢です。毎日のクラスの様子は、お知らせボードに掲示していますので、その日の様子をお子さんに聞きながら会話を楽しんでください。連絡票については、家で気になることや連絡などありましたら、

その都度書いて職員に直接お渡ししてください。用紙はこの冊子のうしろにありますのでコピーしお使いください。



〔登降園について〕

お子さんの、登園時間、降園時間の記録をパソコンで管理していますので、ご協力ください。

玄関入って右側に**タッチパネル**を置いています。

(登園) お子さんを預ける前、

(降園) お子さんを引き取ったあとに、

必ず保護者の方がタッチしてください。



(1) 登降園時のお願い

～下記の事項を守ってお互いに気持ちのよい登降園をしましょう～

保護者以外の方が送迎される場合も、伝えておいてください。

○9時20分までに登園しましょう。

○欠席する場合は電話やEメール（件名に「〇〇組の〇〇です」と入れてください）などで連絡してください。

○医療機関の受診や万一の事故などで登園やお迎えが遅れる場合も連絡してください。

○必ず保護者の方が送り迎えをしてください。都合で知り合いの方に頼んだりする場合はその旨を園の方へ必ず連絡してください。小学生の送迎は事故発生の危険性がありますのでご遠慮ください。

○園内は禁煙です。また、登降園時及び園内での飲食はアレルギー誤食の危険がありますので、おやめください。

○自転車で来られる方は指定の場所に駐輪してください。また、盗難等の防止のため、自転車のかごに荷物を置いたままにしないようにしましょう。

○お車で送迎は、駐車するとご近所の方の迷惑になりますのでなるべくお控えください。園前の駐車スペースは、来客者や業者、同施設のこども発達サポートステーションの送迎車の駐車スペースであり、保護者の方の駐車スペースではありません。どうしても場合は園周辺のコインパーキングをご利用ください。

- ・スパーク都島3（本通 4-6-18）
- ・リパーク都島4丁目パーキング（本通 4-7-8）
- ・都島本通パーキング（本通 4-20-18）

○タクシーなどで来られる場合は玄関前での乗降は避けてください。

○10:00 から 16:00 までの時間帯は玄関の扉は施錠しています。その間に園に来られる際には、インターホンで呼び出して名乗ってください。錠をあけますのでお入りください。出られる際は、玄関扉に向って右側に解錠ボタンがありますので、押して出てください。



(2)登園

◆0 歳児・1 歳児・2 歳児◆

- ① 2 階にあがっていただき、0, 1 歳児クラス前の前室で荷物の用意をしてください。
- ② ロッカーに荷物を整理して入れ、おいたちの記はボックスに入れます。
- ③ ロッカー上にあるウォールポケットから体温計を取り出して、検温をしてください。
- ④ 朝、0 歳児保育室で受け入れの保育教諭が待っていますので、“おはよう”のあいさつを交わします。保育教諭に、体温をお伝えください。
 - ・ 前日熱があった、家庭でケガをしたなど、健康上変わったことがあればその時に必ずお知らせください。
 - ・ 連絡先やお迎えに来られる方がいつもと違う場合などもお知らせください。
 - ・ 早朝の登園で担任に会えない場合、担任に連絡したいことがありましたら、受け入れの保育教諭にお伝えください。
- ⑤ はいてきた紙パンツを確認してください。



体温計ウォールポケット

	紙パンツ使用の方
排尿していた場合	・ はいてきた紙パンツを所定のゴミ箱に捨て、新しい紙パンツに交換してください
排便していた場合	・ 個人で持ってきているおしり拭きで拭いて、新しい紙パンツに交換してください

- ⑥ 朝の準備が済んだら、お子さんを受け入れの保育士、9:00 以降であれば担任教諭に預け、お子さんと“行ってきます”のあいさつをして出勤してください。

◆3 歳児・4 歳児・5 歳児◆

- ① 9:00 まではホール、9:00 以降はそれぞれの保育室で受け入れをします。
- ② 受け入れ保育教諭、又は担任保育教諭と握手で“おはよう”のあいさつを交わします。その際、保育教諭は、お子さんの健康状態をお聞きします。
 - ・ 前日熱があった、家庭でケガをしたなど、健康上変わったことがあればその時に必ずお知らせください。
 - ・ 連絡先やお迎えに来られる方がいつもと違う場合などもお知らせください。
 - ・ 担任に伝えたいことがありましたら、連絡票を活用ください。
- ③ 連絡事項の伝達が済みましたら、お子さんと「行ってきます」の挨拶をして出勤してください。

(3)降園

= 18 : 00までのお迎え=

◆わかば、ひかり◆

- ① 16 : 45までは各クラスで、16 : 45以降は0歳児保育室で過ごしています。
担任または当番の保育教諭に必ず声をかけてください。園での様子など連絡事項がある場合はお伝えします。また、知らない間に帰ってしまったということのないように、保育教諭とは必ず挨拶を交わしてください。
- ② 玄関ホールに、その日の保育内容を書いた連絡用紙や連絡事項を貼っていますので、必ず目を通して確認してください。

◆2歳児・3歳児・4歳児・5歳児◆

- ① 16 : 45までは各クラスへ、16 : 45以降はホールへ迎えに行ってください。
- ② 担任または当番の保育教諭に必ず声をおかけください。園での様子など連絡事項がある場合はお話をします。また、知らない間に帰ってしまったということのないように、保育教諭とは必ず挨拶を交わしてください。
- ③ 玄関ホールには、その日の保育の内容を書いた連絡用紙や連絡事項を貼っていますので、必ず目を通して確認してください。
- ④ 忘れ物のないように確認して、遊ばずにお帰りください。

= 18 : 00以降のお迎え=

18 : 00からは延長保育(ゆめ組)になり、全園児、ランチルームで過ごしています。



○ご用意いただくもの

	毎日持ってくるもの	ロッカーに置いておくもの
0歳児	・おいたちの記 ・給食用エプロン 1着 ・フェイスタオル（昼寝用） 1枚 ・スタイ（必要な方のみ） 2～3枚 ・口拭き用ハンドタオル 3枚 ・汚れ物袋（ビニールの巾着） 1枚	・おたより袋 ・肌着（かぶり式のもの） 3着 ・ズボン 3着 ・上着（動きやすく着脱しやすい物） 3着 ・紙パンツ 8～10枚 ・汚れ物袋（スーパーの袋） 2～3枚
1歳児	・おいたちの記 ・給食用エプロン 1着 ・フェイスタオル（昼寝用） 1枚 ・口拭き用ハンドタオル 3枚 ・汚れ物袋（ビニールの巾着） 1枚	・おたより袋 ・肌着（かぶり式のもの） 3着 ・ズボン 3着 ・上着（動きやすく着脱しやすい物） 3着 ・紙パンツ 8～10枚 ・汚れ物袋（スーパーの袋） 2～3枚
2歳児	・おいたちの記 ・給食用エプロン 1着 ・フェイスタオル（昼寝用） 1枚 ・口拭き用ハンドタオル 2枚 ・手拭きタオル（ひも、ゴム付） 1枚 ・汚れ物袋（ビニールの巾着） 1枚	・おたより袋 ・肌着（かぶり式の物） 3着 ・ズボン 3着 ・上着（動きやすく着脱しやすい物） 3着 ・紙パンツ 8～10枚 ・汚れ物袋（スーパーの袋） 2～3枚
3歳児・4歳児	通園カバンに入れてく るもの ・出席ノート ・おたよりファイル（袋） ・コップ（小さな袋に入れて） ・着替え（上着、シャツ、ズボン、パンツ）各1～2枚 ・レッスンバッグ（通園バックのポケットに入れて毎日持ってきてください） ◎4歳児は制服で登園しますので体操ズボンを忘れずに持ってきてください。 ◎給食用エプロンは、毎日清潔なものを持たせてください。	・手拭きタオル（ひも、ゴムつき） 1枚 ・給食用エプロン ・フェイスタオル（昼寝用） 1枚
5歳児	通園カバンに入れてく るもの ・出席ノート ・おたよりファイル（袋） ・コップ（小さな袋に入れて） ・着替え（上着、シャツ、ズボン、パンツ）各1～2枚 ・レッスンバッグ（通園バックのポケットに入れて毎日持ってきてください） ◎5歳児は制服で登園しますので体操ズボンを忘れずに持ってきてください。 ◎給食用エプロン、ナフキンは、毎日清潔なものを持たせてください。	・手拭きタオル（ひも、ゴムつき） 1枚 ・給食用エプロン ・ナフキン

※0～4歳児クラスでは、昼寝時タオルケットを使用しますので、持ってきてください。

各クラスで保管し、毎週金曜日に持ち帰ります。

※4歳児、5歳児は上靴を使用します。毎週金曜日に持ち帰ります。3歳児は運動会後に使用します。

※紙パンツには名前を書いて、巾着袋やポーチに入れて持ってきてください。おしり拭きも持ってきてください。

※持ち物には（衣類にも）必ず名前を書いておきましょう。

※フード付の服はひっかけると大変危険ですので園では着用しません。フードのない服でお願いします。

〔服装・持ち物について〕

○健康な体を作るために薄着を励行しています。清潔な衣服を心がけ、衣服や持ち物には、すべてはしっかりと名前を書いておいてください。また、不必要なおもちゃ・お金等は持参しないようにしましょう。

○登降園、保育中は下記の通りの服装です。



※4 歳児・5 歳児は制服登園。



※あそび中は体操服で過ごします。
冬場は長袖スモッグ、長袖ポロシャツ、
長ズボンです。



※3 歳児は体操服登園。

※0～2 歳児は動きやすい服装。

☆登降園時はUV帽子を被りましょう。園内では名札をつけてください。

※その他の着替えについては各クラスの担任にお尋ねください。

○靴は、履き慣れた運動靴を履きましょう。

※名前を書いておきましょう

○ゴムがゆるんでいたり、ボタンがはずれていたら、すぐに直しておきましょう。

○体操服・給食エプロンは毎日持って帰りますので、翌日は洗濯をした清潔なものを持って来てください。

○毎朝必ず、歯磨き、洗顔をして登園しましょう。

○爪はいつも短く切って清潔にしておきましょう。

○髪の毛もいつも清潔にし、長い髪は束ねておきましょう。

〔食事について〕

○調理業務は(有)メディッシュフードサービスが行います。

○毎月初めに**献立表を配布**します。

栄養士が栄養とカロリーを計算して献立を作成し、**自園調理**します。新鮮な材料を使ってうす味にし、彩り、盛り合わせなどに工夫をして、子どもたちが喜んで食事ができるように配慮しています。日頃より **O157** などが発生することのないよう、衛生面や食材の選択、調理の加熱時間や温度など食の安全については細心の注意を払っています。毎日の給食をサンプルボックスに入れていただきますのでご覧ください。

○おやつは、手作りや市販のお菓子になります。お菓子の場合はなるべく甘みをおさえ、じゃこ・チーズなどを取り入れるようにしています。

○アレルギー食について

個々のお子さんの症状に合わせた食事を作ります。保護者の判断でアレルギー除去食を作ることではできませんので、必ず医師の指示書（園の所定用紙）を提出していただきます。

○土曜日は給食を用意しています。

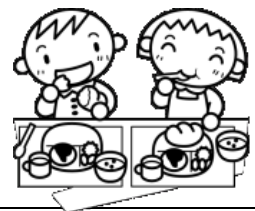
社会福祉法人都島友の会 給食基本方針

給食方針

- 1、子どもにとって、安全な食事材料を使用する。
- 2、旬のものを取り入れ四季を大切にする。
- 3、年齢に応じた食べ方や調理法を工夫する。
- 4、個別対応をする。
- 5、楽しく食事をしながら、生活を感じるような働きかけをしていく。
- 6、好き嫌いなく何でも食べられるようにいろいろな食品に慣れる配慮をしていく。
- 7、食品そのものが持っている味を大切にする。塩味・甘味を控え、薄味にするように心掛ける。
- 8、食べ物を大切にする心を養う。
- 9、咀嚼力を強めたり、骨を丈夫にするよう食を通して良い体作りを進める。
- 10、色々な食品をバランスよく取り入れる。

アレルギー給食方針

- 1、医師の指示のもとに行う。
- 2、アレルギー指示書に示されたすべてのアレルゲンを除去する。
- 3、年に2回医師の診察を受け、保護者と話し合う。
- 4、調理方法を工夫し、代替食品で補う。
- 5、都島友の会給食方針にもとづいて調理する。



保育所における離乳食の進め方

区分			離乳初期		離乳中期		離乳後期			離乳完了期		
月 齢			5	6	7	8	9	10	11	12	～	18
離乳食回数			1回 ⇒ 2回		2回（園では1回）		3回（園では1回）			3回（園では1回）		
育児用ミルク			離乳食後 1回⇒離乳食後 2回		離乳食後 1回 ・ おやつ時 1回		離乳食後 1回 ・ おやつ時 1回			育児用ミルクは離乳の進行状況に応じて与える		
調 理 形 態			なめらかにすりつぶした状態 （ポタージュ状⇒ペースト・ジャム状）		舌でつぶせる固さ （つぶす・ほぐす・きざむ） 2～3mmのみじん切り		歯ぐきでつぶせる固さ （やわらか煮・ほぐす・粗きざみ） 5～7mmのみじん切り			歯ぐきでかめる固さ 1cm角の大きさ		
			ゴックン期		モグモグ期		カミカミ期			カチカチ期		
黄色	力や熱を出す食品	米	つぶしがゆ（10倍がゆ） 5～30g ⇒ 40g		全がゆ 50g～80g		全がゆ ⇒ 軟飯 90g ⇒ 80g			軟飯 ⇒ ご飯 90g ⇒ 80g		
		又はパン	パンがゆ（つぶし）		食パン（野菜スープや育児用ミルクにひたす）		食パン1/2枚			食パン1/2枚		
		又はうどん（麺類）	なし ⇒ うどんのくたくた煮		うどん・そうめんのやわらか煮		煮込みうどん・にゅうめん マカロニ・スパゲッティ・中華そば					
緑色	体の調子を整える食品		裏ごし 15g ⇒ 20g		みじん切り 25g		あらみじん 30g ⇒ 40g			一口切り 40g ⇒ 50g		
		いも類	じゃがいも、さつまいも （つぶしてスープでのばす）		じゃがいも、さつまいも 里芋（山芋、長芋、春雨）		山芋、長芋、春雨			こんにゃく		
		葉菜類	ほうれん草、青菜、チンゲン菜 小松菜、しろな、きやべつ		ほうれん草、青菜、チンゲン菜 小松菜、しろな、きやべつ		春菊					
		根菜類	人参、大根、かぶ、玉ねぎ		人参、大根、かぶ、玉ねぎ（千切り大根）		千切り大根			れんこん、たけのこ、ごぼう		
		その他の野菜	かぼちゃ、トマト（皮・種除く）、 きゅうり（皮をむいてすりおろし）、 ブロッコリー、カリフラワー		かぼちゃ、トマト、きゅうり、 ブロッコリー、カリフラワー、 おくら、グリーンピース、（ねぎ、にら）		さやいんげん、さやえんどう、枝豆、もやし レタス、ピーマン、グリーンアスパラ（穂先） きのこ類、とうもろこし、ねぎ、にら					
		果物	りんご、柑橘類、いちご すいか、バナナ（すりおろし） 15g ⇒ 20g		りんご、柑橘類、いちご、（メロン） すいか、バナナ（すりおろし又はうす切り） 20g ⇒ 30g		梨、みかん缶、もも缶、メロン （うす切り又はスティック状） 30g			柿、ぶどう、キウイ、さくらんぼ レーズン、パイナップル缶 （うす切り又はスティック状） 50g		
		海藻類	昆布だし		わかめ、のりのくたくた煮		ひじきの煮もの					
赤色	血や肉となる食品	魚類	白身魚 10g		白身魚 13g ⇒ 15g		白身魚 15g			白身魚 15g ⇒ 20g		
					（赤身魚 13g ⇒ 15g） （ツナ缶 13g ⇒ 15g）		赤身魚 15g ツナ缶 15g （背の青い魚 15g）			赤身魚 15g ⇒ 18g ツナ缶 15g ⇒ 18g 背の青い魚 15g ⇒ 18g		
			ちりめんじゃこ （塩抜きしてすりつぶす）1～2g		ちりめんじゃこ （塩抜きして刻む） 3g		ちりめんじゃこ （塩抜きして刻む） 3g			ちりめんじゃこ （塩抜きして刻む） 3g		
		又は肉類			〔 ささみ・鶏レバー 10g⇒15g 牛肉赤身ミンチ 10g⇒15g 豚肉赤身ミンチ 10g⇒15g 〕		ささみ・鶏肉・鶏レバー 15g 牛肉赤身 15g 豚肉赤身 15g			鶏肉・鶏レバー 18g⇒20g 牛肉 18g⇒20g 豚肉 18g⇒20g		
		又は大豆製品	豆腐 15g （すりつぶす）		豆腐 30g ⇒ 40g （厚揚げ（中身のみのみ）20g ⇒ 30g） 高野豆腐（すりおろし） 1/10ヶ 大豆以外の煮豆（つぶし） 15g きな粉 8g ⇒ 10g		豆腐 45g 厚揚げ 30g 油あげ 3g 高野豆腐 1/10ヶ 煮豆（つぶし） 15g きな粉 10g			豆腐 50g ⇒ 55g 厚揚げ 40g ⇒ 50g 油あげ 3g 高野豆腐 1/10ヶ 煮豆 15g きな粉 10g		
		又は卵			（卵黄 1ヶ ⇒ 全卵 1/3ヶ）		全卵 1/2ヶ			全卵 1/2ヶ ⇒ 2/3ヶ		
		又は乳製品	チーズ 5g ヨーグルト（全脂無糖） 50g		（チーズ 5g ⇒ 10g） （ヨーグルト（全脂無糖）50g ⇒ 70g）		チーズ 10g ヨーグルト（全脂無糖） 80g			チーズ 10g ⇒ 15g ヨーグルト（全脂無糖） 100g		
調理用油脂類			2回食以降、バターを少量から		（2g ⇒ 2.5g）		3g			4g		
調理用砂糖					（2g ⇒ 2.5g）		3g			4g		

- 離乳初期は園では提供しておりません。お家で食べられる参考にしてください。必要があれば対応いたしますので、お声がけください。
- (明細表)の文字の食品はたべることができますが、アレルギー等を考慮して、園では使用していません。
- 園での離乳中期のおやつは卵が入っていないお菓子や果物となります。
- 離乳食の進め方や食品の量は目安であり、個人差を考慮して調整します。
- 生後9カ月(離乳食後期)以降は、鉄分が不足しやすいので、鉄分を多く含む食品を使用するようにします。
- ハム・ウィンナー・練り製品は完了期から使用出来ますが出来るだけ添加物の少ないものを選びましょう。

★H19 厚生労働省 離乳・授乳の支援ガイドを参照しています

保健衛生と安全管理



園は健康なお子さんをお預かりするところです。小さいお子さんであること、また集団生活の場ですので健康状態については十分な配慮が必要になります。ご家庭でもお子さんの健康管理には、十分な注意と協力をお願いします。

（１）毎朝の受け入れ時

○0歳・1歳・2歳児クラスは検温をしながら、その日の健康状態をお聞きします。

3歳・4歳・5歳児クラスもその日の健康状態をお聞きしますので、必ず保育教諭のそばまでお子さんを送ってください。

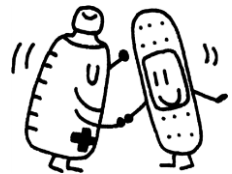
○昨夜熱があったとか、家庭でケガをしたなど健康上気になることがあれば、受け入れ時に必ずお知らせいただき、その日の連絡先をはっきりとさせておいてください。

- ・発熱
- ・嘔吐、下痢
- ・機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- ・通院した場合は、病名と症状

○園で熱が出た場合は、保護者の方へ連絡しますので、早めのお迎えをお願いしています。全身症状を見て、普段と様子が違う場合は、熱が高くなくても連絡する場合がありますのでご了承ください。なお、感染症が園内で流行している時には、他児への感染を防ぐため別室にて対応する場合があります。その際保護者の方には、熱が高くなくても早めのお迎えのご協力をお願いします。保護者の方がすぐに対応できない場合には、園でできる限りの対応はしたいと思っておりますのでご相談ください。

（２）病後の登園について

○病気やけがの後に登園されるときは、お医者さんに園へ通っていることを話し、登園してもよいかどうかを確かめてください。



（３）感染症について

○保育のしおり（感染症の登園基準を参照してください）

○感染症の治癒後、登園するときには医師の診察を受けて必ず『登園に関する意見書』を提出していただいたうえで園長が判断します。用紙はこの冊子のうしろにあります。ホームページからもダウンロード出来ます。

◆予防接種について◆

○予防接種についてはお子さんの健康状態に合わせて各自で受けてください。

○予防接種後は安静を必要としますので、接種当日はお子さんをお預かりできません。

◆園での投薬について◆

○園は抵抗力の弱い乳幼児の集団生活の場であることを考えて、病気の際は家で体を休めてください。“薬”が必要な間は病気だという考えに基づいて、都島友の会8園では原則「薬」はお預かりしませんが、いろいろなケースがありますので園長と十分ご相談ください。やむを得ず薬を持参される場合は下記の事項をご確認ください。

- 薬は医師の診察を受けた処方によるものに限りします。(市販薬は預かりません)
→なるべく朝夕2回の薬にして頂けるよう主治医にご相談ください。
- 園指定のおくすり連絡票(この冊子の最後につけています)に記入いただき、薬剤情報提供書があれば添付してください。
- 薬は、原則的には事務所の園長又は副園長、主幹保育教諭が預かりますが、そうでない場合は投薬時間までに確認の電話を入れてください。電話がない場合は投薬できません。
※9:00以前は受け入れの保育教諭に薬とおくすり連絡票を預けてください。
- 1回分に小分けして、容器や袋には必ず、記名してください。
- 外用薬(塗り薬・点眼薬など)については、毎月月初めにおくすり連絡票を提出

※慢性の病気など特別な薬の場合は園長にご相談ください。

※仕事が休めない時などは、病後児保育などの公的機関の支援制度があります。詳しくは事務所に問い合わせください。(病後児ルームひまわり利用案内を参照)

◆各種健康診断◆

- 0歳・1歳・2歳児クラスは毎月、3歳・4歳・5歳児クラスは年2回嘱託医(駒木先生)の内科健診があります。それ以外のクラスのお子さんでも健康状態の悪い時は必要に応じて行いますので、相談したいことなどありましたら担任までお知らせください。
- 歯科検診、眼科検診、尿検査(2歳・3歳・4歳・5歳組)を年1回行います。園での検診の結果に異常のあった場合は、各自医療機関で受診・治療してください。
- 1歳半健診・3歳児健診などの乳児健診は必ず受け、健診結果をお知らせください。

◆災害時の対応について◆

災害は、突然やってきます。園児を安全に守り、ご家庭へお返しするために私たちは全力を尽くしますが、保護者の皆様のご理解とご協力が必要です。当園の定める災害時の対応についてご確認いただき、不測の事態に備えていただきますようお願いいたします。

○地震や津波、火災等、園内で過ごせない状況になった場合は、下記の場所へ避難します。

避難場所

- ① 都島児童センター(都島区都島本通 3-4-3)
- ② ひまわりの郷(都島区都島本通 4-10-19)
- ③ 東都島小学校(都島区都島本通 4-24-20)

◆保護者への緊急連絡について

大きい災害が起こると通信量が増えて電話がつながりにくくなります。その場合、被害や避難の状況など、園からの緊急の連絡は、以下の手段を使って行います。なお、停電や浸水等、災害の状況により一部の手段しか使えない場合もあります。

●よい子ネットから一斉にメールを配信します

登録していただいたメールアドレスにメッセージを送信しますので、ご確認ください。メッセージの終わりに【開封確認】のアドレスが記載されていますので、メールを確認されたら、必ずそのアドレスをクリックしてください。なお、このメールは返信できませんのでご注意ください。

緊急時に園から保護者の皆様へ一番早い通信手段がメール配信ですので、メール配信の登録にご協力をお願いします。

※登録手順を書いた用紙『よい子ネットに登録しよう』をこの冊子につけています。常時携帯し、確実に着信の確認ができるスマートホンや携帯電話などから登録をお願いします。

●災害用伝言ダイヤル「171」にメッセージを録音します

NTTが行っている、地震などの災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供されるサービスです。

《利用方法》

「171」をダイヤルし、音声ガイドに従い操作してください。

- ①「171」をプッシュ
- ②暗証番号なしなので、「2」をプッシュ
- ③認定こども園 ひがみや児童センターの電話番号を市外局番からプッシュ
「06 - 6922-7332」
- ④メッセージが再生されます

●園のホームページ、またはブログに掲載します (アドレス <http://miyakojima.or.jp/higashi/>)

●掲示板及び通園門に掲示します

◆園児の引き渡しについて

- ・園児はすみやかに保護者に引き渡しますが、保護者のお迎えが困難な場合は、災害時引き渡しカードに記入された代理人に引き渡します。その場合、複数の職員による立会いの下で本人確認をさせていただきます。(場合によっては、身分の証明となるものの提示を求める場合があります)

ただし、津波などによる災害が予想される場合は、安全のため引き渡さず一緒に避難します。

- ・災害時引き渡しカードに記入された方も迎えに来ることができない場合は、保護者が迎えに来られるまで、園が保護します。

◆臨時休園の基準について

《地震の場合》

保育中に大きい地震（震度 5 弱以上）が発生した場合

早急にお迎えをお願いします。また、状況により震度 5 弱以下でもお迎えをお願いすることがあります。交通機関の運休などにより、お迎えが困難な場合は園へ連絡をしてください。

保育時間外に大きい地震が発生した場合

前夜又は早朝に震度 5 弱以上の地震が発生し、J R 環状線及び大阪市営地下鉄のどちらも全面運休しているときは、臨時休園となります。また、震度 5 弱より弱い地震のときや交通機関が動いているときでも、園の業務に支障がある（室内が壊れている、ライフラインに支障がある、給食業務ができない等）場合等は、園長の判断で臨時休園となりますので、緊急連絡を使ってお知らせいたします。

《台風等の場合》

台風以外にも発達した低気圧により警報が発令されることもありますので、ご注意ください。

午前 7 時の時点で大阪市に『暴風警報』『特別警報』が発令されている場合

臨時休園とします。

■保育開始

- ・午後 1 時までに警報が解除になれば保育実施に支障がない限り保育を行います。ただし、午前 10 時以降の解除の場合は、給食がありません。

保育中に『暴風警報』『特別警報』が登園後に発令された場合

臨時休園となります。緊急連絡を使ってお知らせしますので、早急にお迎えをお願いします。なお、『暴風警報』『特別警報』以外の警報等でも、状況により園長の判断で臨時休園にすることがありますのでご注意ください。その場合も緊急連絡を使ってお知らせします。

【園内の事故について】

私たち保育教諭は安全には十分注意していますが、集団生活の中では思いがけない事故が起こる場合もあります。

○園内でお子さんが怪我をした場合は園から医療機関に受診します。

※日本体育スポーツ振興センター、および園児傷害保険（園独自に加入）より支払われる保険金の範囲内において保障します。

※お子さんをお預かりしてから、お返しするまでが保障の対象になります。

登降園中の事故、またお迎えに来られてからの事故については、お子さんを保護者にお渡しした時点で園としては責任を負いかねます。

※AIU 保険の個人加入申し込み用紙を年度初めに配布しています。この保険は園内はもとより、登降園時、家庭内での事故にも有効ですので、希望する方はご加入ください。

○病院リスト

園でケガなどが起きた場合、主に下記の病院を受診しています。

救急病院 北野病院 明生病院 聖和病院

外 科	遠藤クリニック	(都島本通 3-24-7 4F	電話 06-6929-0601)
内 科	駒 木 医 院	(都島中通 2-5-14	電話 06-6921-7361)
歯 科	もとはら 歯 科	(都島本通 3-24-5 3F	電話 06-6924-1662)
眼 科	桑 山 眼 科	(都島本通 3-18-4 2F	電話 06-6921-3922)



なお、緊急の場合や診察時間などの都合で上記以外の病院に行くこともあります。都合の悪い病院がある場合は、事前にお知らせください。

◆SIDS（シズ・乳幼児突然死症候群）◆

SIDSから赤ちゃんを守るために、園では以下の事に気を付けています。

- 赤ちゃんを1人にしません。
- 保育教諭が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。
(0歳児クラス5分毎、1歳児10分毎、2歳児10分毎)
- ベッドのまわりには、危険なものは置きません。
- 定期的に健康診断を行い、お子さんの発達の様子を把握していきます。

☆SIDS（乳幼児突然死症候群）とは？☆

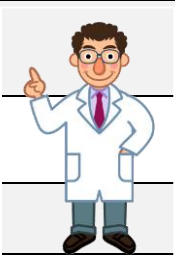
それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。

感染症の登園基準

主治医の診断を受けてから登園してください（すべて登園に関する意見書が必要です）

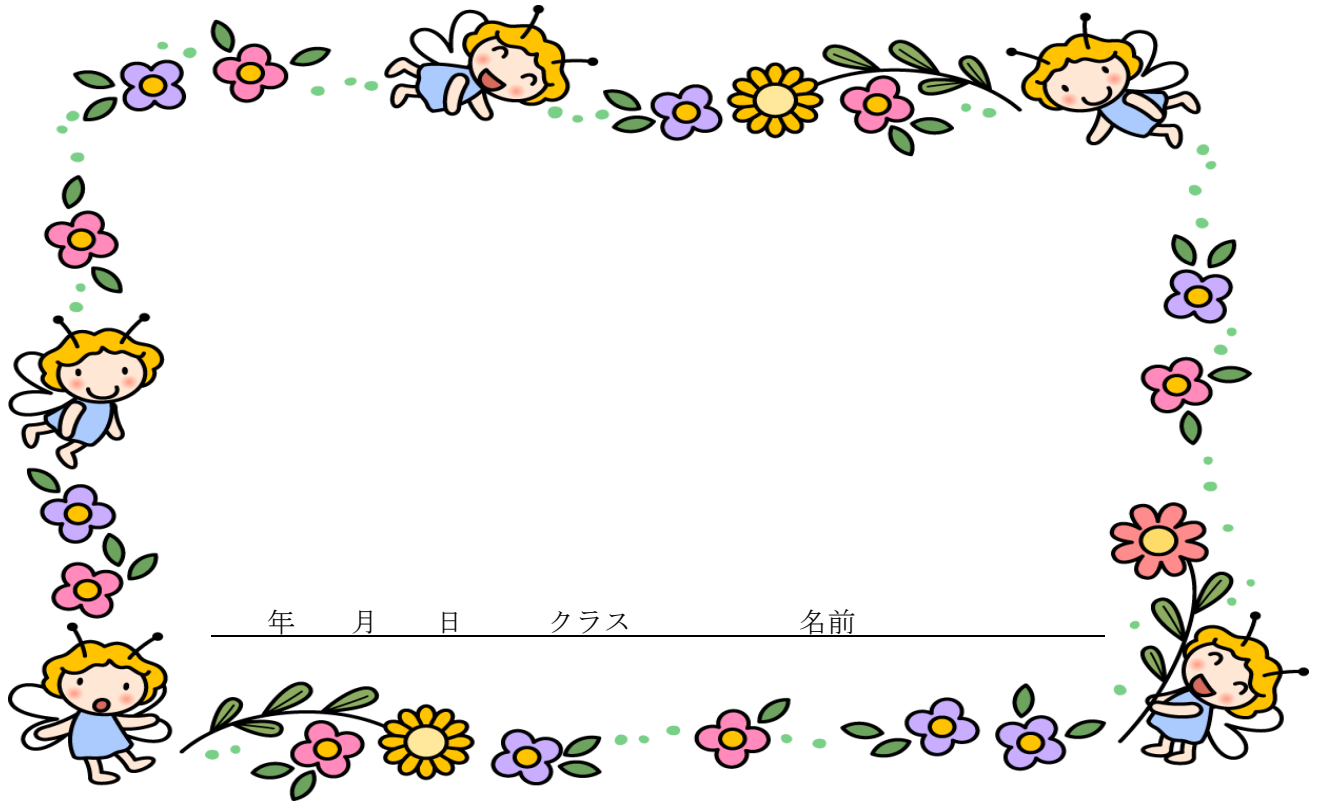
病 名	潜伏期間	感染経路	休園の目安	予防接種	主な症状	備 考
麻疹（はしか）	8～12 日	飛沫・空気接触	発疹にともなう熱が下がってから3日経過するまで	○	はじめ2～3日は風邪症状で、38℃以上の発熱、頬の内側に白い斑点（コプリック斑）ができる。高熱は4～5日くらい続くが、一度解熱したあと再度39～40℃の高熱と発疹が顔から全身に広がる。	伝染力が強い。発疹の出る4日前から感染力がある。肺炎、中耳炎、脳炎などの合併症を起こしやすい。発症した子に接した時、すぐに予防接種することで軽くすむこともある。
風疹（三日ばしか）	16～18 日	飛沫・接触	熱が下がり、発疹が消えるまで	○	はしかに似た発疹が出て、首のリンパ腺が腫れる。全身に発疹が広がり、3日目くらいがピークで発疹は消えはじめる。	発症した子を妊娠初期の方に近づけないように。（先天性風疹症候群予防の為）発疹の出る7日前から感染力がある。
水痘（水ぼうそう）	14～16 日	飛沫・空気接触	発疹が全て消え、黒くかさぶたになるまで	○	虫さされのような発疹が出はじめ、3～4日がピーク。その後、黒いかさぶたになる。口の中、目の粘膜にも出ることがある。1週間くらいで良くなる。	かゆみが強く、かきむしって化膿することもあるので爪は短くしておく。膿や水疱中にウィルスがいるので、発疹の出る1日前から全てかさぶたになるまでうつる可能性がある。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	16～18 日	飛沫・接触	耳下腺、顎下線または舌下腺の腫れが発現した後5日経過し かつ全身状態が良好になるまで	○	耳の下（耳下腺）あごの下が腫れて痛み、左右とも腫れるが片方だけの時もある。発熱、嘔吐することもあるが、3～4日で落ち着く。	髄膜炎、脳炎、難聴などの合併症に注意する。耳下腺が腫れる7日前から感染力がある。
百日咳	7～10 日	飛沫・接触	百日咳特有の咳が消え、5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了し全身状態が良好になるまで	○	風邪のような症状が1～2週間あり、咳き込んだ後、ヒューと笛を吹くような音をたてて息を吸い込むようになる。	3～4週間ごろから軽くなってくる。発熱しないのが一般的。風邪のような症状の時期に感染力が強い。
インフルエンザ	1～4 日	飛沫・接触	発熱後 5 日間及び、解熱後 3 日を経過するまで	○	38 度以上の発熱・頭痛・筋肉痛・関節痛等の全身症状が突然現れる。併せて普通の風邪と同様のどの痛み・鼻水・咳等の症状も見られ、時に下痢・吐き気が見られることも。約1 週間の経過で軽快する。	肺炎、中耳炎、熱性けいれん・脳炎などの合併症に注意する。発症1 日前から発症後3日間は感染力が最も強く、通常7日以内にウィルスの排出は減る。
ポリオ（小児マヒ） （急性灰白髄炎）	7～14 日	経口・飛沫	急性期の症状がなくなり、医師が感染の恐れがないと認めるまで	○	1～2日の風邪症状（発熱、倦怠感、頭痛、嘔吐）のあと、突然のマヒが起こる。1 ヶ月ほど便中にウィルスが排出される。	手足にマヒが残る可能性がある。
流行性角結膜炎（はやり目、アデノウイルス）	2～14 日	接触・飛沫	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失するまで	×	白目が赤く充血し、目が開けにくかったり、目ヤニ、涙が出る。2～3日で治る。	目に触れる物の共有は避ける。（タオル等）
咽頭結膜熱（プール熱。アデノウイルス）	2～14 日	飛沫・接触	症状（発熱・咽頭発赤・眼の充血等）が消えて2日経過するまで	×	39℃前後の高熱が4～5日続き、喉の痛み、咳、目ヤニや充血がある。さらに吐き気や下痢を伴うこともある。	脱水状態になりやすいので要注意。
溶連菌感染症（しょう紅熱）	2～5 日	飛沫・接触	医師が感染の恐れがないと認めるまで。（抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること）	×	喉の痛み、38～39℃の高熱、嘔吐、腹痛を起こすことがあり、体や手足に発疹が出はじめ舌はイチゴのようにブツブツになる。	リウマチ熱、腎炎の合併症に注意する。
ヘルパンギーナ	3～6 日	飛沫・経口接触	発熱がなく、解熱後 1 日以上が経過し普段の食事ができるまで）	×	高熱が2～3日続き、喉に水疱ができ食欲も落ちる。2～3 日で水疱がつぶれ、痛みが増し、つばが飲み込めない。	喉が痛くて、水分も受け付けなくなると脱水症状を起こしやすくなる。
手足口病	3～6 日	飛沫・経口接触	医師の判断による（発熱がなく、普段の食事ができるようになるまで）	×	手のひら、足の裏、唇や頬の内側、舌に白い水疱状発疹が出る。高熱は少ない。症状消失後3～4週間、便中にウィルスが排出される。	まれに髄膜炎、脳炎の合併症を起こすこともある。数種類のウィルスが原因になるので、何度もかかる。
とびひ	2～10 日	接触	発疹が乾き、広がりがおさまる頃まで。ガーゼ等で覆うことができるまで医師と相談。	×	1～2日で水疱が大きくなり、かきむしることで菌が広がる。痒みが強い。	水疱中の菌が広がらないよう患部をガーゼで覆う。爪を切る。
感染性胃腸炎（ロタ・ノロ・アデノウイルスなど）	ロタ1～3日 ノロ12～48時間 アデノ2～14日	経口・接触	下痢、嘔吐の症状がなくなり、普段の食事ができるようになるまで。	ロタのみ○	突然の嘔吐に続いて下痢（ロタウイルスでは白っぽい下痢）になる。熱が出ることもある。症状が消失した後もウィルスの排泄は2～3週間ほど続く。	感染しないよう嘔吐物や便の始末は丁寧に。脱水症状に注意。登園許可証を提出されても症状がひどいときは、園長の判断によりお休みをお願いすることがあります。けいれん・肝炎・まれに脳症を併発する可能性があるので注意が必要。
RSウイルス ヒトメタニューモウイルス	4～6 日	飛沫・接触	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好になるまで	×	発熱・鼻水・咳などの症状で始まり、呼吸時にゼーゼーといった音が出る。呼吸困難になることもある。	乳児の代表的な呼吸器感染症。乳児期早期では細気管支炎や肺炎になり、入院が必要となる場合が多い。
腸管出血性大腸菌感染症 O157	10 時間～ 8 日	経口・接触	主な症状消失と医師の診断	×	激しい腹痛と水様性下痢、血便、吐き気、嘔吐、発熱などを併発する場合がある。	まれに溶血性尿毒症症候群を併発する場合がある。
伝染性紅斑（りんご病）	4～21 日	飛沫	医師の判断	×	発熱はほとんどない。両頬が赤くなり、手足に赤い発疹が広がるが1～2 週間で消失する。	じんましんやアレルギーと間違えやすい、潜伏期に感染力がある。
マイコプラズマ感染症	14～21 日	飛沫	発熱や激しい咳が治まり、全身状態が良好になるまで。	×	高熱が出て、喉の痛みや咳症状が強くなり、発疹が出ることもある。	呼吸困難の症状が見られたら早急に病院へ。（ゼーゼー、ヒューヒューいう）
細菌性髄膜炎（ヒブ、肺炎球菌、髄膜炎菌）	3～4 日	飛沫	医師が感染の恐れがないと認めるまで	○	気道を介して菌が血中に入り、敗血症を起こす。高熱や皮膚、粘膜における出血斑、関節炎の症状が現れる。引き続いて髄膜炎に発展し、頭痛、吐き気、精神症状、発疹、頸部硬直等の症状がある。	重症化すると後遺症が残る事があるので注意する。
単純ヘルペス	2～14 日	接触	発熱がなく、よだれが止まり普通の生活ができるようになるまで。	×	口周囲の水疱、歯肉口内炎(歯ぐきの腫れ、出血、痛み)をおこす。治癒後もウィルスが潜伏し、体調の悪い時に再度症状がでる。	水疱部分の接触やよだれ等で感染するため、マスクを着用し、他児に水疱部分が接触しないように注意する。タオルやコップ等口に触れるものの共用は避ける。
帯状疱疹	※	接触	すべての発疹がかさぶたになり、医師が感染の恐れがないと認めるまで	水疱の 予防接種	神経にそった場所に、片側性に、水痘様の発疹が帯状に群がって出現する。神経痛、刺激痛があるが、小児ではかゆみを訴える。	全ての発疹がかさぶたになるまで感染力がある。水痘ほど感染力は強くないが、水痘に免疫のない乳幼児が接触すると水痘を発症する。

※水痘として感染し、神経節に潜伏していたウィルスが再活性化することで発症するため、期間は特定できない。



連絡票

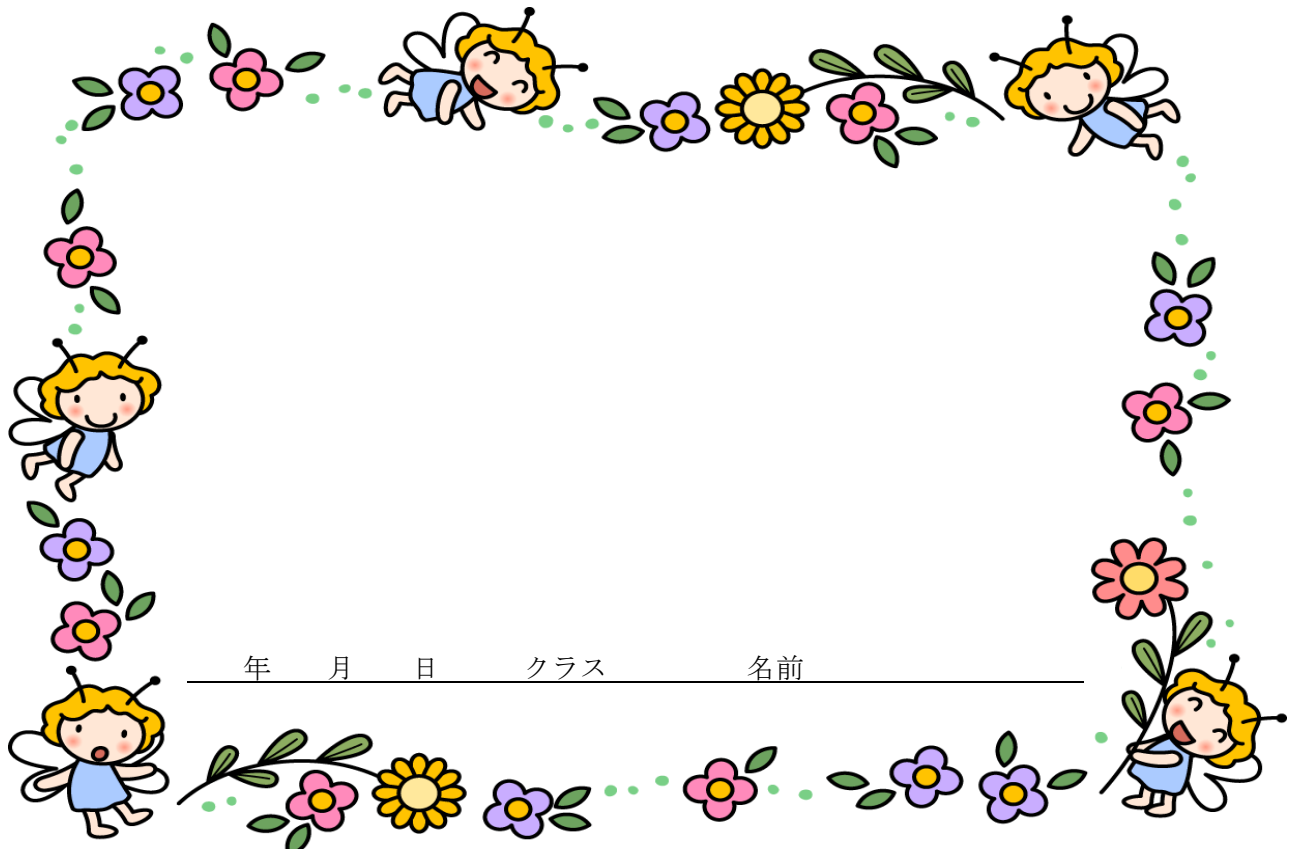
～お家の方から担任へ～



年 月 日 クラス 名前

連絡票

～お家の方から担任へ～



年 月 日 クラス 名前

登園に関する意見書

幼保連携型認定こども園

ひがみや児童センター施設長 様

園児名

病名 「 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

2012/4/1 衛生—5

登園に関する意見書

幼保連携型認定こども園

ひがみや児童センター施設長 様

園児名

病名 「 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

2012/4/1 衛生—5

おくすり連絡票（保護者記載用）

記入の上、薬と一緒に事務所までお渡し下さい。

＊解熱剤・市販の薬はお預かりできません。

依頼日			平成	年	月	日	()
依頼先			認定こども園 ひがみや児童センター				
クラス名			組				
児名			() 保護者名				
病名（又は症状）	病院名	病院での処方日					
	電話	() 月 日 () 日分					
薬の保管							
常温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()							
薬の内容 抗生剤 ・ けいれん止め ・ 外用薬（塗り薬 ・ 点眼薬）							
薬剤情報提供書 あり・なし							
薬の名前							
その他注意事項							
昼食前	時	水 ・ 粉 () ・ 塗 ()					
昼食後	時	水 ・ 粉 () ・ 塗 ()					
おやつ前	時	水 ・ 粉 () ・ 塗 ()					
おやつ後	時	水 ・ 粉 () ・ 塗 ()					
受付者		投与者					

H30.2

おくすり連絡票（保護者記載用）

記入の上、薬と一緒に事務所までお渡し下さい。

＊解熱剤・市販の薬はお預かりできません。

依頼日			平成	年	月	日	()
依頼先			認定こども園 ひがみや児童センター				
クラス名			組				
児名			() 保護者名				
病名（又は症状）	病院名	病院での処方日					
	電話	() 月 日 () 日分					
薬の保管							
常温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()							
薬の内容 抗生剤 ・ けいれん止め ・ 外用薬（塗り薬 ・ 点眼薬）							
薬剤情報提供書 あり・なし							
薬の名前							
その他注意事項							
昼食前	時	水 ・ 粉 () ・ 塗 ()					
昼食後	時	水 ・ 粉 () ・ 塗 ()					
おやつ前	時	水 ・ 粉 () ・ 塗 ()					
おやつ後	時	水 ・ 粉 () ・ 塗 ()					
受付者		投与者					

H30.2

こえ

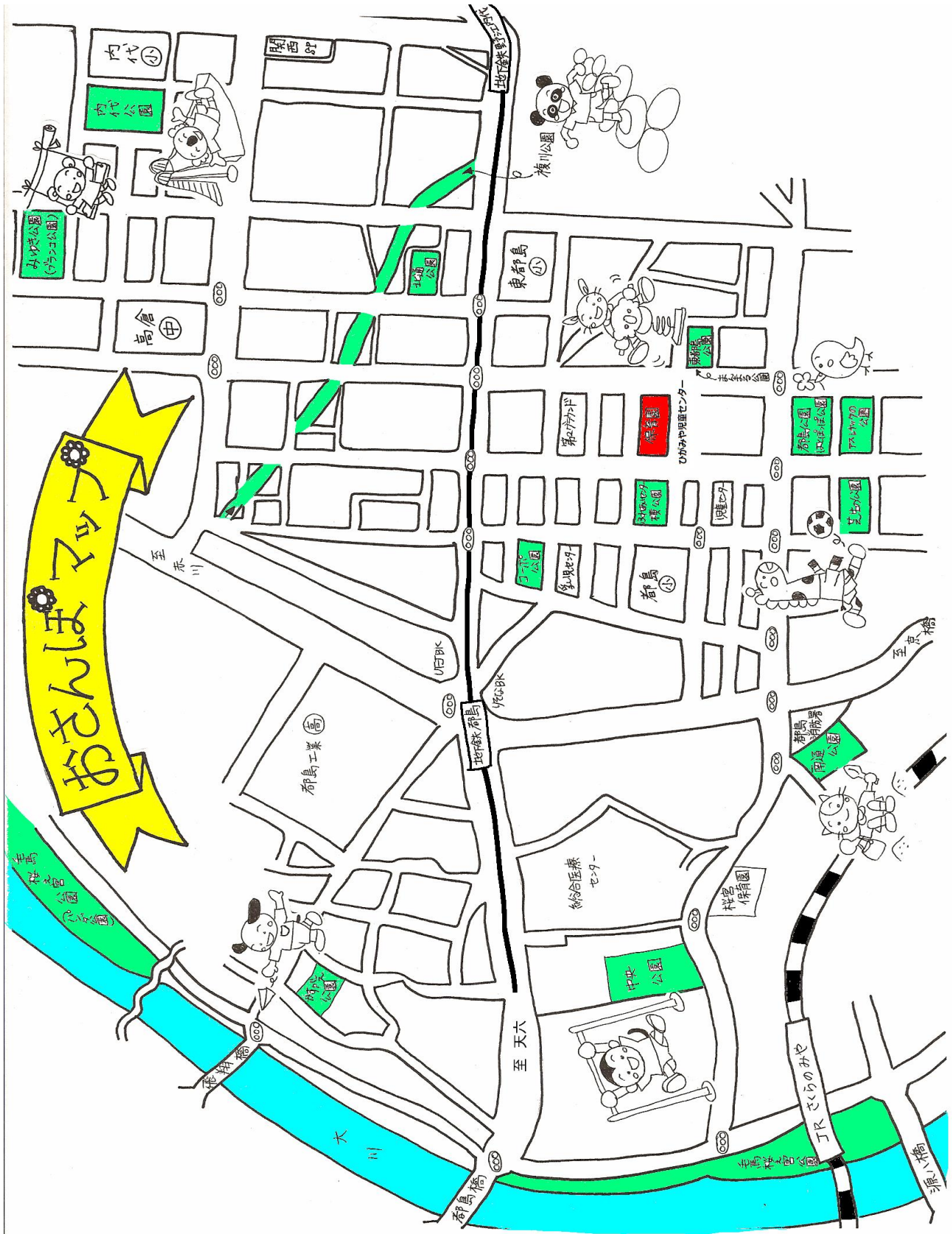
ご意見、感想など遠慮
なくお願いします

氏名 _____



◆お散歩マップ

子どもたちの体調や天候をみながら、時々都島区内にある公園をめざして、園外の散歩もします。下図のマップは、園から出かける主な公園を載せたものです。休日のお出掛けの参考にしてください。





社会福祉法人都島友の会
比嘉正子地域貢献事業研修センター
「ひまわりネット」

～子育て・障がい・介護・日常生活なんでも相談室～



社会福祉法人都島友の会には、都島区・城東区に児童福祉施設（認定こども園・保育所）8カ園、児童発達支援センター1カ園そして高齢者福祉施設が2施設あります。
なんでも相談室「ひまわりネット」は『地域の力 小さな支え合い』をスローガンとして、あらゆる相談に応じています。お気軽にお越しください。

介護に関する相談

自宅での入浴がたいへん！
介護認定を受けるには？

子育てなんでも相談

学校・保育園に行きたがらない・
一時保育を利用したい！
ごはんを食べてくれない！
トイレトレーニング ???

相 談
無料！

障がいに関する相談

言葉がおそいかな・・・
お友達とうまくあそべない・・・

生活に関する相談

安全な食べ物って？
こんなもの買ってしまって・・・
年金？

その他なんでも相談

「なんかしんどいなあ」心と体のこと
「困っていること」なんでもOK！

子育て・障がい・介護なんでも相談室
ひまわりネット
都島区都島本通3-16-8
☎ 6925-1304
E メール :
himawarinet2@mopera.net
<http://miyakojima.or.jp/himawari/index.html>

都島友の会は、
保育園8か園・障がい児の通園施設1か園と
高齢者施設2施設があります。

こんな事業も、しています。

- * 地域子育て支援センター
- * 一時保育事業
- * 保育ママ事業
- * 病後児保育事業
- * 発達障害児療育支援事業
- * つどいのひろば事業
- * 居宅介護支援事業
- * 社会貢献事業
- * 児童デイサービス事業

こんなところに、つながっています

- * 大阪府社会福祉協議会
- * 大阪市社会福祉協議会
- * 大阪市地域福祉施設協議会
- * 大阪市私立保育園連盟
- * 大阪市障害児・者施設連絡協議会
- * 大阪市老人福祉施設連盟
- * 都島区社会福祉協議会
- * 城東区社会福祉協議会
- * 都島区社会福祉施設連絡会
- * 城東区社会福祉施設連絡会
- * 都島区介護認定審査会
- * 都島区地域支援調整チーム&実務者会議
- * 都島区地域包括支援センター運営委員
- * 都島小学校及び友渕小学校評議員
- * 地域貢献支援員スマイルサポーター

比嘉正子地域貢献事業研修センター



コミュニティサロン ☆ 『ゆんた』



比嘉正子地域貢献事業研修センターの1階事務所横にコミュニティサロンを開設しました。街の中のゆったりスペースでひとりでもふたりでも、またミニ展示会・楽しい井戸端会議…にお使いください。また、困ったことがあれば相談員がお話を聴かせていただきます。一人で悩まない。抱え込まない。胸のうちを話すだけでも少し楽になることもあります。一度のぞいてみてください。（別に相談室もあります） お茶を飲みながら「ゆんた」でお話しましょう！

報告！
25年度収益金から
144,856円宮城県
七ヶ浜町に寄付
しました。



☆ 災害支援活動 「11ね！物産展」

東日本大震災（3月11日）を忘れないために都島児童館の子ども達と災害支援を行っています。

小さな応援が、明日への希望や勇気につながるのではと大阪の都島地域からさまざまな物産を販売することで、東日本を始めとし全国の災害被災地を応援していきます。

子育て・障がい・介護・日常生活なんでも相談室
『ひまわりネット』では、「制度の枠組みからこぼれ落ちた人々を救わなければならない」という創設者比嘉正子の志を継承し、それぞれの問題を抱え苦しんでいる人々への支援を続けて3年が経とうとしています。

主な相談件数としては、一昨年は111件、昨年は61件、今年度上半期（4月～8月）については、38件になりました。

子育てに疲れた親、不登校になった子ども、貧困による生活の不安、老老介護の現実、精神疾患による将来の不安・・・等、さまざまな問題を抱えて訪ねてこられます。私たちと話すうちに「少し、気持ちが落ち着いた」と言ってくれる人がいます。

「今日はしんどいので寄ってみた」と言って、訪ねてきてくれる人がいます。おばちゃんたちとの雑談で「ちょっと楽になったワ」といって帰っていかれる後姿を見送るのはうれしい限りです。相談内容によっては、問題解決に適した専門家や関係機関への橋渡し役も務めています。お呼びがかかれば、どこにだってお伺いします。

しんどくなったら、まずは気軽にセンターを覗いてみてください。1階『ゆんたサロン』はいつだって開店中です。



地域みんなの力が集まった ☆ 『いいね！文庫』

地域の皆様からコミック、絵本、単行本に文庫本そしてお料理の本にお花の本などなど、なんとびっくり約2200冊寄付していただきました。

「本を楽しんでほしい」そんな気持ちで、ミニミニ図書館「いいね！文庫」を始めました。

ご協力いただいた地域みなさま、ありがとうございました。



社会福祉法人 都島友の会 ～病後児ルーム『ひまわり』 利用案内～

- 《場 所》 都島友渕乳児保育センター（2F）
大阪市都島区友渕町1-6-3 ローレルスクエアメディカル棟
（一階に柏井内科があります） 友渕中学校前
☎06-6929-0720
- 《利用できるお子さん》 大阪市内の保育園などに通園している病気回復期のお子さん
（小学6年生まで利用可）
- 《定 員》 1日あたり4名（申し込み順）
- 《利 用 期 間》 原則一つの病気に対して、継続7日間までです。
骨折などの怪我の場合は、7日以上利用が可能です。
- 《開設曜日と開設時間》 月曜日～土曜日 8時～17時
（日曜祝祭日、お盆休み、年末年始を除く）
- 《利 用 料 金》 利用料1日2,500円+500円（給食おやつ代など）
* 所得税非課税世帯は利用料1日1,200円+500円
* 生活保護世帯及び市民税非課税世帯は利用料無料+500円
『非課税証明』など、区役所で発行される証明書類が必要です。
- 《利用できる病気》 風邪、突発性発疹、中耳炎などの回復期
感染症（インフルエンザ、水痘、感染性胃腸炎など）の場合は、
感染しないことを条件としています。
骨折などの外傷性疾患
- 《利用できない時》 1、医師の診察で保育が不可能と判断された場合
（インフルエンザや水痘などの感染症の場合は、感染しないことを条件としています。保育園にもどられる際は、登園に関する意見書を自分の保育園に提出してください。）
2、熱がなくても、朝から嘔吐や下痢をしている場合
3、定員4名を超えた場合



- 《利用方法》 ***まずは登録が必要です**（登録用紙、医師連絡票、利用申請書は、都島友の会の各保育園にもあります）
（すでに登録されている方も1年に1度は再登録してください。*年度更新です）
- ① 病後児ルーム『ひまわり』06-6929-0720へお電話下さい。
↓
- ② かかりつけ医の診察を受け『医師連絡票』に記入してもらって下さい。（この際、病後児保育を利用と伝えて下さい）*医師連絡票は大阪市のホームページからもダウンロード
↓
できます。
- ③ 『利用申請書』に記入し、『医師連絡票』と共に持参して下さい。

《持 ち 物》



体温計、保険証のコピー、着替え・下着（年齢に応じて2～3組）
給食エプロン、頭敷きタオル、ハンドタオル（2枚）、ビニール袋
（2枚）、タオルケット（夏場のみ）、紙オシメ（多い目に）、薬（薬
剤情報提供書、またはお薬手帳も）、必要書類など

病後児ルーム『ひまわり』ってどんなところ？

病後児保育とは、医療機関で病気の回復期と診断された子どもを看護師が看護・保育
します。集団の中での安静には、限界があります。そんな時、病後児ルームを利用する
ことで、心身の十分な安静が保たれ、子どもの負担を軽くして病状を長引かせずにすむ
ことができます。

Q どんな時に、利用できるの？

A ・ほとんど治ったけど、もう少しゆっくりさせたい、でも仕事は休めない・・・。

- ・熱が高い間は、自宅などで過ごし、熱が37度台に落ち着いたら・・・。
- ・熱はないけど、咳がひどくてしんどそう・・・。
- ・中耳炎で昨日から38度の発熱が、でも朝は37.5度に下がったけど保育園は無理かな。
- ・骨折して安静にさせたいけど、お友だちと一緒になら暴れてしまうかも・・・。

など、このような時に、利用を考えてみてはどうでしょうか？

* あくまでも回復期であって、感染しない状態であることを条件としていますが、朝の受け入れは **38度まで**可能です。しかし、子どもの容態が急変した場合には、連絡させていただきます。

Q どのように、すごしているの？

A 病気の回復期という点で『安静』に重きをおき、看護師1人が平均1～2人の子どもをゆったりとした環境で保育しています。（1日定員は4名まで）

それぞれの子どもの体調に応じて、その子に合った保育内容を工夫しています。

- ・まだ体がだるくて起きているのがしんどいという時は、寝るだけ寝て十分に休息します。
- ・元気だけどまだ少し、しんどいなあという時は、お部屋の中でゆっくり過ごします。

Q 薬は飲ませてもらえるの？

A 大丈夫です。

薬局でもらえる薬剤証明書と1回量を小分けにして、持参して下さい。

Q キャンセル料はかかるの？

A キャンセル料はかかりません。

予約はなるべく前日までにお願いします。しかし、子どもの体調は変わりやすいもの！
当日予約、キャンセル共に無料で受けつけています。



* その他、ご質問がある方は病後児ルーム『ひまわり』及び各園にてお気軽にご質問下さい。

社会福祉法人 都島友の会
児童発達センター
こども発達サポートステーション それいゆ
大阪市障がい児療育等支援事業



社会福祉法人都島友の会では、発達に遅れや特性のある児童、学童を対象とした療育支援を行う施設、事業者が4カ所あります。

障がい児療育支援の拠点でありますこども発達サポートステーションそれいゆでは、大阪市の委託を受け「大阪市障がい児療育等支援」として、認定こども園、保育園、幼稚園等に巡回訪問し、発達につまりきや特性のある園児への支援を行っています。

支援が必要と思われる児童の中には、知的に遅れは見られないが他児とのトラブルが多い、コミュニケーションが苦手、出来る事とそうでない事の差が大きい、落ち着きがない、話の内容を理解するのが苦手、強いこだわりがある等、本人が家庭や園での生活の中で困っていることがあり、それが性格なのか障がいによる特性なのかの判断がとても難しいケースが多くあります。

それいゆの職員が定期的に各園に巡回訪問し、必要とする支援を早期に受けることで、お子様が今以上に楽しく園生活を送ることが出来るよう支援いたします。

<巡回訪問の主な流れ>

